

2015. 1/8

年収1075万円以上を対象

専門職労働時間規制外す

厚生労働省は7日、「働く時間ではなく成果で賃金を払う「ホワイトカラー・エグゼンプション」の制度案をまとめた。対象は年収1075万円以上の専門職に限り、週40時間を基本とする労働時間規制（3面ぎょうのことば）から外す。過労を防ぐために年104日の休日なども導入の条件にする。「岩盤」といわれる雇用規制を崩す第一歩となる。（解説5面）

厚労省案 過労防止条件に

働き方はこう変わる (厚労省の労働基準法改正案)

- ホワイトカラー・エグゼンプション
- 年収1075万円以上の専門職
- 時間でなく成果に応じた賃金
- 金融ディーラー、薬の開発者などを想定
- 年104日の休日取得など条件に

- 長時間労働の対策
- 原則全員
- 社員(管理職含む)の有給休暇の消化義務
- 中小の月60時間超の残業代を50%増し

- ⇒ 専門職や企画職
- 一部の営業や品質管理業務も対象に
- 導入の手続きを簡単に

- フレックスタイム制
- ⇒ 子育て・介護を抱える人など
- 労働時間の通算期間を1カ月→3カ月に

20007年の第1次内閣当時に実現を目指しながら挫折した経緯があつた。政府は昨年6月の成長戦略でホワイトカラー・エグゼンブションの導入を決めた。この時点では対象を「少なくとも年収1,000万円以上の専門

国税庁の調査では年収1000万円以上の労働者は約180万人いる。多くは労働時間規制から外れた管理職だ。厚労省が07年に導入を目指した案では年収900万円以

<p>いシャツの襟の意」の 労働者を対象に、週40時 間といった労働時間の規 制を除外（エグゼンプシ ヨン）する制度。給与は 働く時間の長さではなく 成果に応じて払う。成果率</p>	<p>▼ホワイトカラー・ヒ ゲゼンプション 事務職 など）ホワイトカラー（白</p>
---	--

・エグゼンプション」間を基本とする労働時間などを導入の条件に口なども導入の条件に

ホワイトカラー・エグゼンブション導入は柔軟で効率的な働き方を促す狙いがある。安倍政権は

同省は16日に開く労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の分科会にこれららの労働時間規制の改革案を示す。今後、与党とム制も併せて拡充する。

なら賃金の総額は変わらないようにする。
職種は金融ディーラーやアナリスト、医薬品の開発者、システムエンジニアなどを想定。年収と職種の条件は労政審の分科会で議論して、法案成立後に省令で定める。

月間の在社時間などの上限③就業から翌日の始業までに一定時間の休息――のいずれかを選ぶ。在社時間などが一定基準を超えた社員には、医師の面接を義務付ける。

職」と想定していた。

「1075万円」とい

対象と想定し、約20万人

2年収要件は当初案より対象が狭く、課長級技術職の民間給与で上位25%の水準にある。有期雇用の制度は年収1075万円以上の専門職の規制

に適用すると試算。今は年収基準が上がり、職種も絞り込むため20万円を下回る見込みだ。

いシャツの襟の意」の労働者を対象に、週40時間といった労働時間の規制を除外（エグゼンブション）する制度。給与は働く時間の長さではなく成果に応じて払う。成績さえあげられれば好きな時間に好きだけ働けばいい半面、過重労働への懸念などから労働組合からの反発がある。